

第3回広島市総合計画審議会 会議要旨

1 開催日時 令和元年（2019年）7月10日 午前10時00分～午前12時00分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

(1) 委員（25人中17人出席）

藤原会長、村上副会長、梅田委員、大塚委員、海堀委員、中原委員、永野委員、西川委員、藤井委員、藤谷委員、フंक委員、棕田委員、安森委員、山川委員、山田（知子）委員、吉岡委員、若本委員

(2) 事務局（市）

企画総務局長、企画調整部長、政策企画課総合計画担当課長、政策企画課職員

4 議題

(1) 広島市基本構想たたき台について

(2) 第6次広島市基本計画たたき台について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者

(1) 一般傍聴者 5名

(2) 傍聴者（報道関係） 1名

7 会議資料

(1) 議事資料

ア 広島市基本構想たたき台

イ 第6次広島市基本計画たたき台

(2) 参考資料

ア 広島市総合計画改定に係るスケジュール

イ 広島市総合計画審議会委員名簿

8 発言の要旨

〔開会〕

〔議事〕

藤原会長

早速だが、広島市総合計画の改定について議論していただきたい。一連の作業については、昨年度、専門部会を3回開催し、それぞれの分野において、現状と課題、対応策の方向性について、専門家、有識者の方々と審議を行っていただいた。

本日の審議会は、各専門部会で取りまとめた内容を踏まえ、事務局が作成した「広島市基本構想たたき台」（以下、「基本構想」という。）及び「第6次広島市基本計画たたき台」（以下、「基本計画」という。）について審議したいと考えている。

その前に、前回の専門部会から時間も経っているので、今後のスケジュールについて、事務局から説明してもらいたい。

事務局（藤岡総合計画担当課長）
（配付資料により説明）

藤原会長

ただいま、事務局から全体の流れと今後のスケジュールについて説明があったが、何か質問があればお聞きしたいが、よろしいか。

それでは、議事に入らせていただく。最初に、事務局から議事資料の説明をお願いする。

事務局（藤岡総合計画担当課長）
（配付資料により説明）

藤原会長

議論に入らせていただく。ただいま説明があった議事資料1が基本構想、議事資料2が基本計画である。まず、議事資料1の基本構想は、広島市の都市像や、それを実現するための施策の構想を定めるものである。委員の皆様には、主に資料1ページの「第1 趣旨」から「第3 都市像」までの内容について、御議論いただきたいと思う。2ページ中段以降の「第4 施策の構想」については、基本計画の内容を要約したものになっているので、後ほど基本計画を審議する際に御意見いただければと思う。

審議の前に、本日御欠席の委員の方に意見照会を行っているので、その結果を事務局から報告いただきたい。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

本日御欠席の8名の委員に意見照会をしたが、いずれの方からも特に意見はなかった。

藤原会長

それでは、今日御参加いただいている方々から御意見を頂戴したいと思う。まず、基本構想の第1から第3について、御意見を頂戴したい。御意見を頂く際は、該当ページを言っていただき、可能であればどう変えたらいいかも含めて御意見を頂けたらと思う。

どなたでも構わないので御意見のある方は。山川委員。

山川委員

2ページの4行目、「国際平和文化都市」という中で、「市民の誰もが平和の尊さを実感できる豊かな文化と人間性を育む都市づくり」というところだが、これからの社会を考えたとき、文化と人間性は重要だが、私が担当している第三専門部会で、生活とか暮らしを育むということ、仕事も含めて議論してきたのではないかと思います。都市像の中には、文化と人間性、それと生活、あるいは暮らしというものが入っていないと、後の計画のところになかなか入りづらいのではないかと思います。

藤原会長

一つずつ意見を述べる形で良いか。それでは事務局。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

頂いた意見については、どのようにするか検討する。市としては、ここでの文化というのは、一般的な文化芸術に特化したものではなく、人間の生活様式全てが文化であろうという認識の下、豊かな文化と人間性を育む都市づくりというのは、市民の生活、暮らしを充実させるという趣旨も入れたものと考えている。ただし、頂いた意見も踏まえて、表現をどうするか考えさせてほしい。

村上副会長

今の山川委員の意見に賛成する。ここの文化というのは、今の御説明にあるような範囲で広げて読

み取れないので、暮らしの面とか入れていただきたいと思う。

フंक委員

1 ページの「第2 策定の背景」のところで、細かい点になるが、第1段落の最後の方で、「さらに、外国人訪問者の増加と地域への受入れ、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害への対応など、様々な課題に直面しており、」とあるが、この文脈だと、「外国人訪問者の増加と地域への受入れ」と「地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害への対応」が同じように並べられているので、違和感がある。つまり、外国人の増加が自然災害と同じように読めてしまうので、どのように切ったら良いのか案はないが、文脈を考えたとき、直した方が良い。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

外国人の増加は当然、脅威ではないので、バランスがおかしいというのは御意見のとおりである。修正案を検討したい。

藤原会長

外国人の増加は問題ではないのか。

フंक委員

外国人の増加も、施設面では問題になる。

藤原会長

増加が問題というよりは、増加したことに対する「おもてなし」が問題である。

フंक委員

それが災害と同じように並べられると違和感がある。

藤原会長

他にいかがか。各委員が所属されている部会での議論はもちろん、所属されていない部会についての意見でも構わない。何か気付きがあれば願います。おそらく、「第4 施策の構想」以降の方が、より具体的で意見を言いやすいと思う。第1～3については、抽象的なので意見が出づらいかも。基本構想の第1～3は、一旦、ここで切って「第4 施策の構想」と、それをより具体化した基本計画の審議に入ってよろしいか。

それでは、基本計画の審議に入る。基本計画は、基本構想を達成するための施策の大綱を総合的・体系的に定めるものとされている。基本計画については、特に範囲を区切らないので、全体を通じてどこでも良いし、総合的な見解でも良いので御意見を頂きたい。

基本計画についても、審議の前に、御欠席の委員の方に意見照会を行っているので、その結果を事務局から報告していただく。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

御欠席の8名の方から、特に意見は出されなかった。

藤原会長

それでは、皆さんからの御意見を頂く。基本計画について、御意見があれば、該当ページを言っただき、可能であれば、代替案の御意見を頂きたい。いかがか。西川委員。

西川委員

基本構想の「第4 施策の構想」の「国際的に開かれた活力あるまち」の中に、インバウンドも含めて、「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」という言葉が並んでいるが、特に、インバウン

ドの方を意識したときに、広島周辺は、訪れるばかりで泊まらない。広島を観光してそのまま他県へ泊まるという問題があると思う。そのような面では、ここの「多くの人々が」というのは、外国人ばかりではないと思うが、インバウンドの中で、泊まりたいという要素がなぜ広島にあまりないのかという要因、原因に対する施策を考えていただきたい。多くの外国人が広島には来ているが、なかなか泊まらない、よってお金がなかなか落ちないということをマスコミから言われることがあるので、広島は見て素通りするということがないよう、泊まりたいということ、泊まっていただくことを施策で考えていければ良いと思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

御指摘のように、広島を訪れた方の滞在時間を伸ばす必要があるという認識は、これまでも御意見いただいております、市としても課題として受け止めている。御指摘は基本構想の記載であるが、基本計画の15ページの基本方針「4 誘客拡大と観光消費額の増大に向けた取組の推進」の「(2) 回遊性を高めるための観光施設等の共通割引券の発行や、様々な観光資源を活用した早朝や夜の観光メニューの充実など、宿泊等を伴う滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組を推進する。」としており、宿泊施設が足りないという課題もあるが、宿泊してもらうために、早朝や夜の観光メニューの充実であるとか、周遊できるメニューの増加などが必要と認識しており、こうした記載になっている。

基本構想の「第4 施策の構想」については、全て要約して記載することができないので、代表的なところを記載している。

西川委員

基本計画の35ページ、基本方針「2 社会的支援の必要性が高い子どもへの支援」の中で、修正意見ではないがお願いとして、私自身、西川財団をつくっており、大学へ行く方の奨学金を出しているが、母子家庭の方を中心に、大学に行きたいのだが、経済的な理由により、とても大学に行ける状況ではないという方を毎年面接しており、その中からある程度落とさないといけないのだが、それが非常に辛い。学校推薦を取って来られる方、皆さん、結構素晴らしい方が来られるが、なかなか全員が大学へ行けない。また、奨学金をもらっているが、経済状況という面で、アルバイトをしなければ奨学金だけではとてもやっていけないため、アルバイトを一生懸命やると、学業が疎かになるとか、貧困の状況にある家庭で、子どもが一生懸命学生生活を過ごす中で苦労しているという現実を見ているので、そういう面では、貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援の充実とか記載されているが、ここを是非よろしくお願いしたい。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

貧困の状況にある世帯への教育・生活・就労や経済的支援、例えば、市としては、ひとり親世帯の子どもへの学習支援などを想定しているが、大学進学になると消費税の増税を機に国の方でも検討していくことになると考えられるので、そのような御意見として承る。

山田知子委員

「200万人広島都市圏構想」について尋ねるが、基本構想の「第2 策定の背景」で、「都市間での競争を前提とする旧来のまちづくりの発想を転換して、近隣市町との連携により」ということをきちんと書いてあるので、この度の総合計画の特色が出ていて分かりやすいと思うが、「第4 施策の構想」を見ると、1から4までは広島広域都市圏に関係する文言があるが、「5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり」の文章の中には、その要素が読み取れない。例えば、広域的な災害が多発する中で、その文言が入って然るべきと思う。

また、基本計画の49ページ「第3部 計画の推進に当たって」のところで、やはり「200万人広域都市圏構想」の視点が必要だと思いが見付からない。もしかしたら、「本市と圏域の特性を生かして」という文言の圏域という言葉がそれを意味しているのか、疑問である。それと、圏域という用語だが、文中で、「200万人広島都市圏構想」、「ローカル経済圏」など、それぞれ文脈の前後で圏域という言葉が単独で使われると何を指しているのかが分からない。市民の方が分かるように、用語の整理を考え

てもらいたい。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

基本構想の「5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり」で、「200 万人広域都市圏構想」を想起させる文言は入っていないかもしれないが、施策では、防災に関して、基本計画の 39 ページの基本方針「3 災害に強い組織体制の整備」で、近隣市町との連携について記載している。また、環境に関して、44 ページの基本方針「1 自然環境の保全」で、広島広域都市圏の関係市町との連携について記載している。このように施策では掲げているが、基本構想にどう反映させていくかについては、検討させてもらいたい。

また、基本計画の「第 3 部 計画の推進に当たって」だが、ここについても「200 万人広域都市圏構想」を感じさせる文章として、「本市と圏域の特性を生かして」という記載はあるが、どう分かりやすくするか検討させてもらいたい。圏域という用語の整理についても、基本的には広島広域都市圏ということが基本にはなるが、検討させてもらいたい。

藤谷委員

先ほどの山田知子委員の意見に関連して、「ローカル経済圏」という用語は基本構想には記載されていないが、基本計画にはその言葉が突然に出てくる。「200 万人広島都市圏」と「ローカル経済圏」の区別がどのように使い分けされているのか分かりにくいので、整理するか、統一するかの方が良いと思う。

藤原会長

用語については、「ローカル経済圏」も含めて検討してもらおう。

海堀委員

相互に関連しているところが多いという視点で見なければいけない。先ほど西川委員から御発言があったように、貧困家庭の問題を言われたが、もっと広げて、若い世代の気力というか、豊かさや輝きがないように見える部分があるように感じており、子どもたちに影響している部分がある。基本構想の 3 ページの「4 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり」で、「高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築」などが書かれており、これはもちろんとても大事なことだが、子どもの問題は、子どもは育っていく過程で自分はどうのような大人に育っていくんだろうということを考えて成長する。そのとき、モデルになるのは親であり、地域の人などであり、少し年上の人であり、そのような人たちが輝いていたら、そのような人たちを目指してやっという気持ちになると思うが、本当にそれがどこにでもあるんだろうかと感じながらこの部分を読んだ。この「4 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり」は、若い世代の活力を高めていくにはどうしたら良いかという視点が入っていないような気がした。

また、基本計画の 2 ページで、町内会・自治会への加入率の低下について記載があるが、これはみんなと一緒に支え合いながらということが必要で、私は防災の関係で特に感じており、災害のときにそれがある地域というのは強いと思うが、そういう関係が崩れていつている現状がある。これは防災だけに関わらず、例えば、子どもは学校だけではなく、家庭でも育つし、地域でも育つが、そういう関係が途切れた状態が周りにあるときに、子どもが育つ過程で人間関係というものはどのようにして育つだろうかといったことを感じた。ここは、どのようにしたら良いのか、方向性を示した方が良いと思った。

さらに、学校の先生の問題について、学校の先生はあまりにも忙しいという現状がある中、例えば、子どもから見たときに、全ての先生がということではないが、疲弊した先生がいた場合、つらいと思う。例えば、そういう先生に対して、36、37 ページに教育の話があるが、36 ページの現状と課題に、教員の多忙化の問題について書いてある。それなのに、37 ページの(3)には、「学校教育を担う教職員一人一人の資質や能力の更なる向上を図る」という記載がある。教員は、研修やレポートとか、そう

いうことをたくさんやっている。もちろん、必要だからやるのだとは思いますが、例えば、それをどういったやり方が良いのかという視点がこの基本方針にはないと思う。

それと、39 ページの(4)に、広島市として頑張っていることの一つに、地域の防災リーダーの育成があるので、この(4)の最後のところに、「また、それらが継続的に行えるようにするため、常に世代を越えたつながりも重視しながら、地域の防災リーダー育成にも取り組む。」といった文言を追加してはどうか。これは、広島市が今後も取り組んでいこうとしていることなので、書いておいた方が良いと思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

専門部会の議論に至るまで、一つの分野の施策が他の分野の施策にも関連しているという御意見を多々頂いた。分野を統一することは難しいので、それぞれの分野においてコミュニティを想起させるような文章を書く、コミュニティの方に防災、にぎわいづくりといった取組を想起させるような文章を書く、といった両方に書き込む対応をしている。その中で、地域コミュニティに関して言えば、基本計画 28 ページ、基本方針の 1 の(2)に、町内会等への加入率が低下している中で、地域コミュニティの活力が低下したことのみこだわることではなく、地域共生社会の実現（地域福祉）や災害に強いまちづくり、地域のにぎわいづくりということが町内会等の重要な役割であるという意識の下、こうした課題に積極的に取り組むコミュニティを支援し、好事例を創り出しながら、その展開を拡大していくという施策を掲げている。

また、教育に関して、36、37 ページになるが、地域との関わり合いというところでは、基本方針「2 いじめ・不登校対策と持続可能な学校教育体制の構築に向けた取組の推進」の(2)で、家庭、地域、学校が連携・協働して、子どもの学びの支援に取り組むといったこと、基本方針「4 青少年の健全な心身の育成と社会性のかん養」では、区役所など、大学生の地域との交流活動の促進といった取組を教育にも記載している。

なお、先ほどの働き方改革の議論について、今、申し上げた基本方針 2 の(2)の中で教員をサポートする人材、スタッフを配置し、学校における働き方改革を推進し、持続可能な学校教育体制の構築を図るという施策を記載している。研修については、子どもに求められる能力が変化し、高度化していることもあり、それに対応する教員の資質の向上は必要だろうという意見が専門部会でもあったので、今、教員の資質向上を図るということも施策の中に一つ入れ込んでいる。

最後に、御指摘のあった、防災に関して、地域の防災リーダーの育成に取り組むということについては、基本的には自主防災体制の整備等に含まれていると認識しているが、御指摘を踏まえて、検討する。

梅田委員

3 点ほど意見を申し上げる。基本計画の 15 ページの観光で、様々な観光サインの整備とかあるが、是非、他の自治体、特に京都の案内板を参考にさせていただけると、非常に分かりやすく掲示されているので、他の自治体の事例も参考にさせていただけると非常に良いと思う。また、バスに関して言うと、京都では定額で一定区間バスに乗れるが、広島だと、外国人の方がどこで金額変わっているかということが初見だと非常に分かりづらいので、そういったところへの配慮もさせていただけると良いと思う。

2 点目に、29 ページの「地域活動等に参加しやすい環境づくり」で、こうした形で地域活動に参加しやすい環境づくりということをして市がつくるのであれば、広島市の企業に対して、より積極的に広島市のボランティア活動に推進している企業だという認定制度を設け、積極的に広報して、広島の地場企業の強さというか、良い形のブランディングを図れば良いのではないかと思います。

最後、3 点目で、35 ページで、先ほど大学支援の話もあったが、母子家庭の方は非常に苦しい思いをされていると周りでも聞くので、そのような面では広島市立大学に、アフターマティブアクションのように、母子家庭の方を優先的に受け入れてあげられるような金銭的な部分でのサポートというのを広島市が積極的に行っていけば良いと思う。母子家庭の方の知見の集約や、子どもたちがずっと抱えている経験や思いをコーディネートする部署があって、こうした時期にはこうした支援が欲しかったというような子どもたちの声を集めてもらえると、今後、母子家庭や父子家庭に実行力のある支援

ができると思うので、継続的に支援できる体制をつくって欲しいと思う。

藤原会長

具体的な提案だと思う。事務局から願います。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

頂いた御提案については、実際に施策を展開する上で参考にさせていただく。

フंक委員

2点申し上げる。一つは教育について、基本計画の3、4ページのところと、36ページの両方に関係するが、教育の方で、消費者、社会と様々な問題が出ているが、外国人市民が増えることによる課題がどこにも触れていないので、そういうところを3ページの(4)と(5)、4ページ、36ページに、外国人が子育てのできるまちになるとか、多言語に対応した教育、多文化に対応した教育とか、そういう文言を是非入れていただきたい。今はそういう言葉が出てこないが、非常に広島市は外国人市民が増える都市の一つなので、是非そういうところを入れていただきたいと思う。

二つ目は観光について、専門部会で言えば良かったが、基本構想の2ページ目の1の(3)に、外国人訪問者の更なる増加を目指したとある。以前、第一専門部会で、増加だけではどうかという疑問を呈したところ、15ページに「適切な管理」を入れていただいたが、基本構想の2ページの1の(3)のところは、「外国人訪問者の更なる増加を目指したインバウンドの推進」ではなくて、「インバウンドの持続的な成長を図る」とか、もう少し、安定を図る、バランスを図るという意味を込めた言葉にした方が良いと思う。

それに関連して、三つ目として、15ページの4に誘客拡大と観光消費額の増大と書いてあるが、ここにSDGsの目標12番の「つくる責任、使う責任」を入れて、4の(3)としては、「観光によって発生する交通や消費の持続可能性と環境への影響を踏まえ、持続的な観光産業を目指す」といった文言を入れられないか。SDGsを進める必要性もあるが、そういうことができれば日本の環境政策の充実度を海外から来る客にも直接アピールすることにもなるので、「つくる責任、使う責任」に関連した文言を入れていただけないかと思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

まず、1点目の外国人市民への教育に関して、御指摘のとおり、今、教育施策の中には書いていないが、国際交流、多文化共生のところに記載していて、基本計画では、15、16ページである。基本方針「2 外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進」に、生活関連情報の多言語化等に取り組むということと、教育も含めて、防災、就労など生活支援等の施策の拡充を図るとしている。これを教育の項目にもという御意見だと思うので、重複して書くか、重複すると分かりにくいのかということを検討させていただきたい。

フंक委員

是非、教育の方にも。これが一つの大きな課題だと思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

2点目の基本構想の観光に関するところで、インバウンドを持続的な成長を図るという言い方については検討させていただければと思う。同じく観光に関して、SDGsの中で12番「つくる責任、使う責任」の追加について御発言があった。「持続可能な生産消費形態を確保する」というのが、実際の目標で、更にその下にSDGsのターゲットや、国の方のSDGsの実施指針などで定めている施策の中身を見ると、基本的には省エネルギー、製品のライフサイクルというのを通じて、環境の改善や廃棄物の削減など、環境問題により近い内容が意識されているのではないかと思うので、こちらについてどうするかは、慎重に検討させていただければと思う。

藤原会長

広島版SDGsがあれば別に構わない。国連が言ってるSDGsっていうのは本当に総花的に書いてあるだけで、それを都市レベルに落としたときには、目標の17番はこういう意味だ、12番はこういう意味だと一つずつブレイクダウンするという手法も考えられる。広島でいう12番は、ただ単にリサイクルというだけではなくて、こういうものを対象にしていると言っても良いし、12番でなくても他に該当するものがあればそちらでも良いが、フंक委員の御趣旨を踏まえていただければと思う。

フंक委員

観光産業など、サービス産業にその発想を入れるということは今まで日本にはあまりない。だから今、藤原会長がおっしゃったように、非常に大事な観点かと思う。是非御検討をお願いします。

大塚委員

基本計画の22ページ、現状と課題の段落の6行目、「若者の大都市圏への流出に歯止めを掛ける」とあり、私自身、Uターンしていることを踏まえた発言になるが、この一文だけを見ると、大都市圏に行くことが駄目なのではないかと読み手にとっては捉えられる可能性もあると思う。チャレンジで大都市圏に行くのも良いことで、重要なのは、その後、広島に帰ってこれるような取組があることだと思う。それは、基本方針の1でUIJTターンの促進と書いてあり、現状と課題にもそれに対応するような文言、大都市圏に出た若者が再び広島に帰ってこれるような、少し前向きな表現にできればと思う。

もう1点、27ページのスポーツの振興で、スポーツを通じたまちの活力創出の中で、今、eスポーツが出てきているので、eスポーツもこのスポーツとして捉えていただければと思う。先日、開催されたFISEにおいても、エキシビジョンでeスポーツが行われた。また、今年の国体に合わせてeスポーツ大会が開かれる予定で、高校でもeスポーツ部がどんどんできていることから、今後ますます活発になってくると思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

まず1点目の若者の大都市圏等への流出に関する記載についてだが、こういった対応ができるか検討させていただきたい。

2点目のeスポーツについて、現状としては、eスポーツは最近出てきた流れで、本市のスポーツ施策の中に入れ込んでいくのかというのはまだ明確になっていないため、単純に健康づくりという点では違うと思うが、まちの活力という意味での御指摘として、これをどうしていくかというところは本市の担当部署等と協議・調整させていただきたい。

藤原会長

今ないからというより、総合計画に盛り込むことによって、市政全体を改善していくという役割もあるので、前向きに考えていただければと思う。

山川委員

2点あり、1点目は、基本計画の49ページの「1 市民主体のまちづくりの推進」の第1段落の最後に公共データのオープン化が書かれている。本市を始め、多くの自治体等がオープンデータに取り組んでいるが、問題はそれが活用しやすいかどうかということである。広島市のホームページも拝見したが、市民が主体的に活用するには難しい状況になっているので、是非、公共データのオープン化というよりも、オープンデータの活用、あるいは、その前の記載と同じように、行政財産とオープンデータの有効活用とし、「活用」を入れた方が良いと思う。

それから2点目は、海堀委員の御発言と共通するが、全てに共通する軸の部分が、どこを目指すのかということが少し分かりづらい。まちづくりをどのように進めたいのかというとき、主体的という言葉が何度も出てきて、かつ、先ほどの49ページにも「市民主体の」という言葉が出てくるが、主体が立ち上がるころまでで良いのか、それとも立ち上がった主体と手を組むという協働のまちづくり

というところまでいくのか、あるいは、手を組んで共に一つの課題解決に向かって、その後、その新しい価値を生むという、いわゆる協創のまちづくりというところまで広島市は目指しているのかというところによって、主体的なという書き方も違ってくるだろう。例えば、私の専門外なのでもしかしたら間違っているかもしれないが、基本構想の2ページの「1 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり」の(1)に「中国地方の中核都市として、持続的にその活力を維持・向上させるため、国内外から多くの人や企業を引き付ける業務・商業機能の集積・強化」、「集積・強化」と書いてあるが、協創のまちづくりというところまで考えると、おそらくここに創造という言葉が入ってくると思う。いわゆる、起業とか新しい産業の創出というところの基礎になるような言葉というか、そこまで目指そうとするのか、それとも一人一人が価値、地域の課題に向き合うところまでで終わろうとするのかによって、少しその辺りの書き振りが、今のところもそうだし、主体的なまちづくりという言葉についても果たしてそこまで良いのかという辺りをもう一回検討をしていただけたらと思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

オープンデータの有効活用に関しては記載させていただく。

藤原会長

そこは願います。

村上副会長

共通の柱というところで、同じ考えである。市民主体ということが出て来る、これは素晴らしいことだと思う。

今後の区の施策についても質問したい。一つは市民主体のまちづくりというときに、今の「国際的に開かれた活力あるまち」の中に、区の特性を生かしたまちづくりに関する項目がある。基本構想の2ページに、「2 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり」で、(2)に各区のまちづくりがあり、その具体的なものが基本計画の20ページにあり、各区の基本方針として、各区において検討中とある。これに関連して、先ほど、参考資料1のスケジュールを御説明いただいたときに、一番下のところに、区のまちづくり懇談会の開催というのが4回ほどある。その懇談会の委員は決まっていると思うが、そういう方々がこの20ページを担われるのか。

もう一つ、まちづくりの面で、インフラの面とコミュニティづくりという面があると思う。基本計画の最初の目次のところに、今の各区の検討がなされているところが第2部の第2章の第2節、まちづくりの活動の充実というところになると思う。もう一つ大切なのが、第3章の地域コミュニティや多様な市民活動の活性化ということがある。区のまちづくり懇談会の意見は、両方の項目に関連するのか。計画をつくるためにこういう組織をつくって、計画案を出しただけでおしまいということではなくて、その後の運用も関係してくると思うが、その点の今後の計画について教えていただけたらと思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

区のまちづくり懇談会について、先ほど村上副会長からの御指摘のとおり、19、20ページの「第2節 区における住民を主体としたまちづくり活動の充実」では、区ごとの基本方針を検討していただいている。その検討内容は、地域の魅力を生かしてまちのにぎわいづくりとしてどのようなことができるかということが中心となっているが、実際には、先ほど御指摘のあった地域コミュニティの活性化という課題認識は委員の皆さんもお持ちで、その活性化のためにどうしたら良いか、安心・安全なまちづくりをしていくためにはどうしたら良いか、という議論も出ているので、他の項目と重なった議論もされているところである。実際にそこで議論していただいている委員は、地域コミュニティ団体の代表者の方が主である。なるべく、各地域まんべんなく人選するということで就任いただいたものの、人数として15名程度で限りがある。こうした中で、引き続き、それぞれの懇談会を新しい総合計画が出来た後も残し、具体的に取組をどうしていくかというよりは4回程度の懇談会で終了とし、この方針に従い、実施段階においては、それぞれのコミュニティ、まちづくり協議会の方で検討して

いただくということを考えている。

藤原会長

山川委員が問題提起した価値を創造するということまで、この構想や計画に書き込むかどうかというのは、結構本質的だと思う。基本計画の49ページの「第3部 計画の推進に当たって」に、皆さん、物足りなさというか、これで良いのかというのを感じていて、計画は立てた、項目ごとにチェックもした、それでそれをいかに実現するために推進に当たってという項目を新たに打ち立てた、でも推進だけで良いのかみたいなのがあって、少し前のはやり言葉にPDCAのPとDしかなく、CとAはどうなっているのかということもあり、更にそれをサイクルで回していくことによって、今の価値よりも次の価値に持っていくという時代になっているので、山川委員はその点をソフトに御指摘されたんだと思う。

私も、そこは最後に申し上げようと思っていたが、欠くことはできないと思う。そこをスキップするというのは今までもないし、もう少し言うと、SDGsの16番と17番がない。広島市は、16番と17番である。16番と17番は、平和であり、パートナーシップである。そこは新たな価値を創造していかないと、今までの価値だけでやっていくことはできない。そのところは、我々は広島市としてこういうことをやりますと書くのは良いが、それが最後に世界の平和につながるし、そのためのパートナーシップを強固に進めていく、そして、世界が平和であるからこそ、ここに書いたような項目が一つずつ実現できるという、双方向の流れを書かないと、広島市の国際平和文化都市としての総合計画ではないはずである。山川委員の御指摘はそのとおりなので、これは今、結論をこうするというのはいえないから、事務局と検討させていただく宿題にさせていただきたい。

若本委員

私も「第3部 計画の推進に当たって」のところに違和感があり、それは「自分たちのまちは自分たちで創る。」というところである。住んでいる人たちは、課題とか不満、不安というのは分かると思う。創ることというのは分からない。プロではないし、専門家でもない。例えば、災害のリスクのあるまちに住んでいる人たちは、自分たちでまちを創る知識があるかということを考えたとき、あるいは、空き家がどんどん増えている郊外の団地に住んでいる人たちが、自分たちで創るということを議論しても、ベンチマークもなく、目指すべき姿もない中で、これをやっていくというのはどうしたら良いかとなり、非常に難しいと思う。具体的に言うと、もう少し中心部近郊の富裕層の住んでいる所、そういうお金を持っている人たちが大きな屋敷を持っている所は、お金を持っている人たちは相続税が怖いので、対策として不動産をどんどん取得し、現金をわずかししか持っていない土地持ちの方が広島市内でも数多くいる。このような所は相続が発生し、相続税を支払うだけの現金がなければ、建物は解体され、空き地になり、マンションになる。そこでセキュリティを求める人や、孤立したい人たちがマンションに集まって、マンション自体が町内会に参加せず、町内会の加入率が下がっていく現実が目前で起きている。そのため、自分たちが住んでいるまちをどうしたら良いかというのを、その人たちが創ることはまずできない。そう考えると、例えば、そこに専門家を入れるとか、コーディネーターを入れるとか、小さな単位でのまちづくりを、もう少しきめ細かにサポートしていく形でないと、市民主体のまちづくりは、言葉としては良いが、実際には、稼動していかないと感じる。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

実際のところ、施策においてハード的なものは難しいが、地域コミュニティの活性化という点では、基本計画の49ページにそこまで具体的には記載していないが、例えば、先ほどの20ページの区のまちづくりの推進においては、住民主体による活動の支援、これは物的支援、人的支援、金銭的支援がある。こういった住民の方々が自分たちで活動するための支援を行っていくものであるとか、28ページの地域コミュニティ・市民活動の活性化の中で、担い手確保のための支援であるとか、地域コミュニティの活性化に資する取組への支援、これは先ほどもあったように、金銭的支援もあれば、物的・人的支援もある。また、担い手自体がない、活動が活性化していない所については、即効性のある取組というものは難しいということもあるので、(2)であるように、積極的に取り組むコミュニティを

支援して好事例を創り出しながら、その活動を他の地域にも展開していくという進め方をしていればと考えている。

藤原会長

いずれにしても 49 ページの見直しが必要と思われる。

時間がそろそろ限られてきたので、まだ発言のない方の御意見を。藤井委員。

藤井委員

地域コミュニティが盛んに出てきて、基本計画の 49 ページでは住民主体が言葉として出てくるが、基本計画は大きな計画なので、部門計画の方に色々書き込むということになるのかもしれないが、大体こういうものなのだという想像ができていないと、部門計画もうまくいかないのではないかなと思う。

地域コミュニティというものが本当に今、活性化ではなく、あまり動かないということが結構あって、支える人たち自体が高齢化し、同じ人が地域の皆の活動を支えているような状況になっている。どのようにすればコミュニティというところに、地域住民の方々が関心を持って関わってくれるのか、そのやり方がよく分からない。それぞれの方は、自分の生活が忙しい方であったり、人と関わるのが嫌だからこういう所に住みついた方であったり、なかなかコミュニティとして成り立たないが、様々な課題を抱えた方々がその中にいる。その方々をどうにかしなければならぬかも知る。しかし、支える人たちをどのように確保して、それを続けていくことができるかということを考えていかないと、基になる地域がうまく成り立っていかぬと思う。この 29 ページの下の方に地域包括支援センターという言葉が出て、確かに今は高齢者を対象にやっているが、障害者の方や子どもの問題であったり、貧困の問題だったり、そういうのも全部この地域包括支援センターに来るようになるのかなと想像はしているが、ただ、地域をつくっていく専門ではないので、若本委員の御発言のように、地域を創っていく知識を持った専門の方が関わってくれるという仕組みをつくらないと、その地域をもう一度つくり直すということは難しいのではないかなと思う。この計画の中に入るかどうか分からないが、是非お願いをしたいと思う。

藤原会長

若本委員の意見とほぼ同じだと理解した。やはりパートナーシップだと思う。地域住民が主体だけでも、行政も専門家もパートナーシップを持ちながらやっていくことを書くことが必須だと思う。他に御発言ない方いかがか。

椋田委員

今回、初めて出席するのだが、各委員のおっしゃることは全くその通りで、素晴らしいことだと思う。現実的に、これだけ総花的に全部を並べていろいろ指摘されて、果たしてそれに対応できるパワーとスタッフが揃うのだろうかとも思う。2020 年から 2030 年までの 10 年間という前提で読んできたが、とてもじゃないけどできないのではないかな。できるものとできないものをどのように選択するのだろうか。どこまでがチャレンジかと。当然できることしかしないというのは一切あり得ない選択肢であって、進歩するために、良くなるために、何にチャレンジするか、そのときに、何割以上だったらチャレンジすることになるのか、ある程度そういったことに対して、文章だけではなくて、中身に対してもう少し具体的でないといけないと思う。先ほどおっしゃった基本計画の 49 ページについて物足りないというのも分かるが、逆に今のままでいったら、とても書くことができない、どうまとめいいか分からなくなると思う。初めて出席したので申し訳ないが、せっかくなので実現して欲しいし、我々も協力できることは一生懸命協力したいと思うが、そのような不安を感じた。

藤原会長

総合計画は、基本構想と基本計画があって、具体的なロードマップやアクションそのものは触れない形になっているので、非現実的なことも含めて書かれているように見えるが、役割としては市がこういう方向に向かっていることが伝わるような書き振りは、網羅的に書くということがまず最小限の

ミッションだと思う。その中で、棕田委員がおっしゃるように、どこがやらないといけないことで、どこがチャレンジなのかということはもっと色を付けても良いと思う。

それと、最後に申し上げようと思っていたのだが、どの項目とどの項目がどのように連鎖しているのかみたいな、全体像がない。文章としては並んでいるのだが、例えば、先ほど海堀委員がおっしゃったように、防災と教育がつながっていたりする。あるいは、観光と交通がつながっていたりする。そのようなことが、文章には書いてあっても、なかなか丁寧には記載されていない。全体像が分かるような、いわゆる国が示すようなポンチ絵1枚で表すといったことが必要かと思う。ただ、市民からの意見募集をこれからするが、それまでには時間がないので、1回目の市民意見募集は、頂いた意見をできるだけ検討させていただくということになると思うが、2回目の市民意見募集に向けて、もう少し全体像を整理していく中で、プライオリティー（優先順位）の実現可能なところと、夢といったところを分かりやすくするということが必要と感じた。

それでは、時間が迫ったきたので、最後に意見がある方は。

梅田委員

議事の進め方で、最初の40分くらいは資料の説明だったが、もしよろしければ、全体の時間が限られる中で、もう少し省略しても良いのではないかな。あらかじめ資料を読み込んで来ることは可能である。これだけの委員が集まっているので、もう少し全体説明の時間を短くしてはどうか。

それと、市民主体のまちづくりを押し出そうという印象を感じるが、市はここまでしかできないといった市の限界というのを示し、それ以外のところは、市民がやらなければならないということを知りやすくするという見せ方をしてはどうか。市民の目から見たときに、行政に言えば何とかなるみたいな印象にするのではなくて、ここまでしか行政はできないので、市民の方で何とかならないかという形で、市民主体を立ち上げるという方向性もあると思う。市民に責任を持ってもらうという形の見せ方をするというのも、自治体の在り方としてあっても良いのかなと思うので、検討いただければと思う。

藤原会長

了解した。頂いた意見であるが、「第3部 計画の推進に当たって」も、できれば「計画の実現に向けて」といったタイトルになるかと思うが、そういう中に入れ込んでいく必要があると思う。

それでは、時間が参ったので、議論は終わりにしたいと思う。本日頂いた意見については、副会長や各部会長、事務局と相談をさせていただき、次回の審議会で、素案ということでお示ししたいと思う。なお、最初に事務局から説明があったように、本日の議事資料の内容で市民意見、パブリックコメントを頂くことになっており、広島市議会の特別委員会からも意見をもらうことにもなっている。次回の素案については、これらの意見を踏まえた上で内容を修正し、御提示したいと考えている。

以上で審議を終了する。事務局の方で何かあるか。

事務局（金森企画調整部長）

次回の審議会の日程については、本年10月又は11月に開催したいと考えている。具体の日程については、改めて調整をさせていただくので、よろしくお願いします。

藤原会長

それでは、閉会する。